



INFORMATION

毛呂山町役場（中央2丁目1番地）

☎ 049-295-2112 ㊚ 049-295-0771

HP <https://www.town.moroyama.saitama.jp>



お知らせ

納期限にご注意ください

6月の納期（6月30日納期限）

町県民税1期

介護保険料1期

納期限にご注意ください。

問 役場税務課納税係

☎ 194

役場高齢者支援課医療保険料係 ☎ 177

総合公園と中央公民館の利用制限について

総合公園と中央公民館の工事に伴い、次の期間に利用制限を行う場合があります。詳細は各担当までお問い合わせください。

人口と世帯

人口	31,849人	(-16人)
男	15,867人	(-3人)
女	15,982人	(-13人)
世帯	16,369世帯	(+18世帯)

※令和7年5月1日現在（前月1日比）

広報もろやま略記号一覧

日時・日にち	場所
対象者	内容
料金	持ち物
問合せ	電話番号
ファクス番号	メールアドレス
ホームページアドレス	
健康マイレージ対象事業	

役場の開庁日時

平日 午前8時30分～午後5時15分
毎月第1土曜日 午前8時30分～
正午（一部窓口のみ）

6月・7月の土曜開庁

6月7日（土）・7月5日（土）
※各種手続きや業務についてのお問い合わせは、平日の開庁時間にご連絡ください。

令和7年度 健康長寿歯科健診

- ① 総合公園 6月～12月
② 中央公民館 6月～11月
※急遽、変更する場合があります。
問 ① 総合公園について
生涯学習課 ☎ 522
② 中央公民館 ☎ 294-1250

埼玉県後期高齢者医療広域連合では、今年度中に76歳または81歳になる被保険者を対象として、健康長寿歯科健診を実施します。お口の健康は、全身の健康につながります。疾病の予防や健康増進のため、ぜひ受診してください。
☎ 7月1日（火）～令和8年1月31日（土）

場 埼玉県歯科医師会会員の歯科医療機関

対 次のいずれかに該当する後期高齢者医療の被保険者の人

- ① 昭和24年4月2日から昭和25年4月1日生まれの人
② 昭和19年4月2日から昭和20年4月1日生まれの人

料 無料
申 6月下旬に送付する受診案内から、実施歯科医療機関に予約のうえ、受診してください。

問 健康長寿歯科健診コールセンター

☎ 0120-1997-1270

ひとり親家庭等への 生活支援給付金事業

ひとり親家庭等の生活を支援

するために、町の独自事業として、令和7年度低所得のひとり親家庭等への生活支援給付金を1世帯あたり1万円支給します。子どもが2人以上いる世帯には、さらに1万円が加算されます。
対 次のいずれかに該当する世帯

- ① 令和7年4月1日において、ひとり親家庭等医療費の受給資格のある世帯
② 令和7年4月2日～5月31日までの間に新たにひとり親家庭等医療費の受給資格を得た世帯

申 対象の世帯へ確認書を送付しますので、ご確認ください。

問 役場子ども課児童係
☎ 143・144

企業版ふるさと納税で 寄附をいただきました

リロン株式会社様から企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）を利用し、3月18日に「若い世代の希望をかなえる事業」へご寄附をいただきました。誠にありがとうございました。

☎ 役場まちづくり整備課
マートシティ推進係
☎ 104

歴史民俗資料館の 構内立入禁止について

歴史民俗資料館では収蔵資料の「くん蒸消毒」を行うため、7月7日(月)は構内立入禁止となります。

くん蒸期間中は、電話、ファクス、メールなどによる連絡ができませんので、ご了承ください。

☎ 歴史民俗資料館

☎ 29518282

「第十二回特別弔慰金」 のご案内

戦没者等のご遺族に対し特別弔慰金が支給されます。

額面は27万5千円、年1回5万5千円ずつ受け取ることができます。

☎ 次のいずれかに該当する人

① 令和7年4月1日までに援護法による弔慰金の受給権を取得した人

② 戦没者等の子

③ 戦没者等の父母・孫・祖母・兄弟姉妹

④ その他の3親等内の親族で、戦没者等と生計関係を有していた人

☎ 令和10年3月31日(金)までに地域福祉係に申請してください。

☎ 役場福祉課地域福祉係

☎ 111・112

農作業中の事故や熱中 症に注意しましょう

全国の農作業死亡事故者数は年間で200人前後を推移しています。普段慣れている作業でも危険を伴うことを再確認し、高温時や単独での作業を避け、こまめに休憩や水分補給し、人と十分な距離が確保できる場合はマスクをはずすようにしましょう。

☎ 農業委員会事務局

☎ 215

ねんきん定期便のペーパー レス化にご協力ください

日本年金機構では、毎年の誕生日に送付している「ねんきん定期便」のペーパーレス化を推進しています。ねんきんネット※から、ねんきん定期便のペーパーレス化の登録をすると、お手持ちのパソコンやスマートフォンで電子版「ねんきん定期便」の受け取りが可能になります。また、

通知書のペーパーレス化の登録をすると「国民年金保険料控除証明書」や「公的年金等の源泉徴収票」も電子データでの受け取りが可能となります。

※便利な「ねんきんネット」は2次元コードをスマートフォン(カメラ機能)で読み取りの上、

利用登録を行ってください。

☎ 川越年金事務所

☎ 049124212657

※自動音声案内「1」→「2」

ねんきんダイヤル

☎ 049124212657

※自動音声案内「1」→「2」

ねんきんダイヤル

☎ 05700511165

(ナビダイヤル)

☎ 05700511165

(ナビダイヤル)

※050ではじまる電話からは☎03167001165

老齡年金請求の手続き を電子申請できます

令和6年6月から、年金の未

加入期間がない等の一定の条件を満たす人を対象に、スマートフォンやパソコンから老齡年金請求書の電子申請が可能になりました。電子申請は

ご自宅で行うことができます。一定の条件を満たす人には

日本年金機構から送付する「老齡年金請求書」に電子申請の案内リーフレットが同封されています。

☎ 川越年金事務所

☎ 049124212657

※自動音声案内「1」→「2」

ねんきんダイヤル

☎ 05700511165

(ナビダイヤル)

☎ 050ではじまる電話からは☎03167001165

☎ 03167001165

☎ 03167001165



お知らせ

新任人権擁護委員を紹介します

令和7年4月1日付けで、新たに人権擁護委員が委嘱されました。人権擁護委員とは、法務大臣の委嘱を受け、地域での人権相談や人権啓発活動をしています。人権相談は、

法務局などで行う常設相談のほか、毎月第2木曜日に役場で相談所を開設しています

(詳しい日時は毎月「町の無料相談」でお知らせします)。

新任委員 大澤 麻実子さん
☎ 役場総務課自治振興係

☎ 313

農地の適正な管理をお願いします

近年、農業者の高齢化の進行や後継者不足、非農家への農地相続などにより、遊休農地が増加しています。農地が遊休化すると、雑草・雑木が繁殖し、病虫害や火災の発生原因となる恐れがあります。

また、有害鳥獣の潜入や産業廃棄物等の不法投棄の場所と

なることも考えられ、周辺農地や近隣住民に大変迷惑を及ぼします。

農地の所有者、農地を借りて耕作をされている人は、耕起(土を掘り起こしたり反転させたりして耕すこと)・草刈り・除草等を行うなど、農地の適正管理をお願いします。

☎ 農業委員会事務局

☎ 215

消費生活相談員資格試験について

国民生活センターでは、消費者安全法に基づく登録試験機関として、「消費生活相談員資格試験」を実施しています。

この試験に合格すると、消費生活相談員資格(国家資格)と消費生活専門相談員資格の両方が付与されます。また、消費生活センターで相談員として勤務することもできます。

☎ 10月18日(出)

☎ さいたま市を含む全国22都市

☎ 14300円(受験料)

☎ 6月16日(月)から7月31日

☎ 休までにお申し込みください。

☎ 独立行政法人国民生活センター資格制度課

☎ 03-3443-7855

敷地の草刈り・清掃にご協力ください

草木が繁茂したまま、長い間放置されている空き家や空き地などが多く見受けられます。スズメバチやアライグマの営巣などの懸念だけでなく、道路にはみ出すと通行の支障になり、大変危険です。

所有者または管理者は、定期的に刈込みや剪定をするなど、適正な管理をお願いします。

☎ 役場生活環境課環境係

☎ 171-172

募集

「さいたまけん★こどものかえ」メンバー大募集

こどもの皆さんの声を聴き、県の施策に反映させるため、「さいたまけん★こどものかえ」メンバーを募集します。

アンケートに回答すると、回数に応じアマゾンギフトカー

ド最大1000円分(小学生は図書カード)がもらえる特典があります。さらに、抽選で豪華なプレゼントがもらえる特典もあります。

詳しくは、県ホームページをご確認ください。

☎ 小学生・中学生・高校生
相当年齢・未

就学児の保護者、養育者の人

☎ 7月31日(休)まで
☎ 埼玉県こども政策課
もまんなか担当

☎ 048-830-3343



講習

普通救命講習

☎ 7月13日(日)

☎ 午前9時～正午

☎ 西入間広域消防組合消防署
25人(先着順)

☎ 200円(テキスト代含む)

※普通救命講習を受講された人は、スキルアップのため上級救命講習を受講することをおすすめします。

※講習終了後に修了証を交付

します。

申 6月1日(日)から消防署に

お申し込みください。

問 西入間広域消防組合消防

署 ☎295-10119



イベント

毛呂山町合併70周年記念写真展

戦後の復興が本格的になり、小中学校での生活も豊かになってきた昭和30年代を、『学校って楽しいな！』昭和30年代の学校生活をふりかえって『と題して写真で紹介いたします。先生と児童生徒のあたたかな交流が垣間見えてきます。

日 8月31日(日)まで

場 歴史民俗資料館特別展示室

申 不要

料 無料

問 歴史民俗資料館

☎295-18282

水引体験会

日本の伝統文化「水引」の由来についてのお話と、基本的な結び方を体験し、小さな作

品を作ります。1回のみの参加も可能です。

日 6月27日(金)、7月25日(金)

各回午前10時30分～正午

場 老人福祉センター山根荘

対 60歳以上

講師 玉乃井 陽光さん

料 500円(材料費)

定 30人(先着順)

持 上履き

申 老人福祉センター山根荘

☎294-15545

プロ作家による作文教室 親子で書く力を伸ばす

日 6月22日(日) ①映画「作

文大好き♥」上映会 午後

1時30分～2時30分

②作文教室 午後2時40分

～4時

場 図書館2階 視聴覚室

対 町内に在住・在学の小・

中学生と保護者

定 ①映画会 50人(先着順)

②作文教室 10組20人

(先着順)

持 筆記用具(作文教室のみ)

講師 神山典士さん(フッフ

イクション作家)

申 6月4日(水)午前9時30分

から受付(電話可)

問 図書館 ☎295-11015

おはなしのフレイションによる 大人のためのおはなし会

いつもは子どもたちが聞いている「おはなし」を、大人も楽しんでみませんか。大人向けのおはなしをストーリーテリングで楽しめます。

日 6月29日(日) 午前10時～

正午

場 図書館2階 視聴覚室

申 不要

問 図書館 ☎295-11015

古典文学講座『蜻蛉日記 第2回』

藤原の道綱母作。女流日記の先駆者的作品で、平安時代の家庭婦人の生活を明快に描いた作品を分かり易く解説する講座です。前回を含め全5回の講座で実施します。

日 6月27日(金) 午前10時～

正午

場 図書館2階 視聴覚室

定 50人

持 筆記用具

講師 内野信子さん(元國學院大學講師)

申 6月6日(金)午前9時30分

から受付(電話可)

問 図書館 ☎295-11015

「平安時代の貴族の結婚形態」について

平安時代初期の頃には、貴族の妻問婚^{つまどいこん}と言われる結婚形態がありました。この時代の文学作品をとおして結婚形態を紐解いていきます。

日 7月5日(土) 午前10時～

正午

場 図書館2階 視聴覚室

定 50人

持 筆記用具

講師 内野信子さん(元國學院大學講師)

申 6月22日(日)午前9時30分

から受付(電話可)

問 図書館 ☎295-11015

情報交換

第9回活き活きコンサート

コンサート

懐かしのビートルズ、ベンチャーズ、昭和歌謡、グループサウンズをお楽しみください。

日 7月6日(日) 午後1時～

場 東公民館めじろホール

料 無料

問 毛呂山ベンチャーズ

☎295-11201

情報交換

内野勝裕先生
「毛呂季光」
出版記念講演会

埼玉県郷土文化会では、内野勝裕会長の出版を記念して講演会を開催します。郷土に残る中世の貴重な歴史の一端に触れ、ぜひ関心を持ってください。

日 6月22日(日) 午後2時～
場 ウィズもろやま
料 無料(資料が必要な人は資料代500円)
問 ☎ 294-10018 岡部

健康リズム体操
新会員募集

無理なく、健康で長生き、人生100年時代を生き抜く！リズムに乗って楽しむ健康体操です。

日 毎月第3水曜日
午後1時～3時
場 中央公民館
対 18歳以上
定 20人(先着順)
料 700円(1回分)
持 バスタオル、運動靴また

はダンスシューズ
講師 リズムフィットネスインストラクター

申 6月17日(火)までにお申し込みください。
問 ☎ 090-126551-6447 吉田



保健センターからのお知らせ

毛呂山町保健センター
(川角305番地1)
☎049-294-5511 ☎049-295-5850
マ=毛呂山町健康マイレージ事業対象事業

今日から始める！高血圧
・歯周病の予防教室

「血圧が高めだけど元気だから大丈夫」と思っていますか？ 血圧が多少高いだけでは「痛い」「辛い」などの症状はほとんどみられず、放っておくと動脈硬化が進行し、脳卒中や心疾患などの重大な病気に繋がります。高血圧は生活習慣の改善で予防できます。この機会に、一緒に学んでみませんか。
日 7月24日(木)

午前10時～正午
保健センター
内 講義「高血圧の基本」(保健師)

・講義「みんなで健康マイスター養成講習」(保健師)

・講義「高血圧を予防する食事のコツ」(管理栄養士)
・講義と実習「歯周病予防と歯磨き」(歯科衛生士)

対 40歳以上
20人(先着順)
料 無料
持 筆記用具
申 6月12日(木)から保健センターにお申し込みください
(電話・LINE可)。



歯と口の健康週間

6月4日(水)から10日(火)は歯と口の健康週間です。この機会に自分や家族の歯の健康管理を見直し、むし歯や歯周病予防に努めましょう。また、すでにむし歯や歯周病にかかっている人は、そのまま放置せず歯科医の治療を受けましょう。埼玉県では、歯科衛生士が歯科診療や口腔ケアの相談に応じ、通院困難な人にはご自宅に伺う歯科医師を紹介する相談窓口を設置しています。

「在宅歯科医療推進窓口地域拠点・支援窓口」までご相談ください。

問 入間郡市地区在宅歯科医療推進窓口地域拠点
☎ 080-8857-8020

梅雨明け直後の暑さに注意

梅雨明け直後は十分に暑さに慣れていないため、熱中症の発生リスクが高くなります。気温が上がリ、外での厳しい暑さの中で活動する機会が多くなる時期ですので、暑さへの対策が欠かせません。熱中症警戒アラートを目安として適切な熱中症予防行動を早め早めに取っていただくようお願いいたします。

効果的な熱中症対策としては、屋内では室温の目安を28℃にして過ごすこと、屋外では涼しい服装や日傘・帽子を用いること、いずれの場合でも常にこまめな水分補給を行うことが挙げられます。

※設定温度ではなく室温28℃が目安です。

※夜間も熱中症のリスクがあるので、寝ている間もエアコンを利用することが重要です。

町の無料相談

相談種類		日にち	時間	相談場所	申込み・問合せ
法律相談	弁護士	6/10(火)、6/23(月) 7/8(火)、7/28(月)	13:30～16:00	役場会議室	役場総務課 ☎☎313 (要予約)
	行政書士	6/18(水)、7/16(水)	10:00～15:00	役場会議室	役場総務課 ☎☎313
人権・行政相談		6/5(木)、6/12(木) 7/10(木)	13:30～16:00	役場会議室	役場総務課 ☎☎313
成人健康相談		6/2(月)	10:00～11:00	役場1階町民ホール	保健センター ☎294-5511
		7/1(火)	10:00～11:00	保健センター	
電話健康相談		平日	9:00～17:00	保健センター ☎294-5511	
子育て相談		平日 ※オンライン相談あり	10:00～15:00	子育て支援センター (必要に応じて変更可能)	こども家庭センター ☎294-1800
育児ほっと相談室		6/11(水)、7/16(水)	10:00～11:00	子育て支援センター もろっこ(元子育て支援室)	
もの忘れ相談会		毎月第3木曜日	10:00～12:00	中央公民館	地域包括支援センター ☎295-2112 ☎126
教育相談		平日	10:00～16:30	教育センター ☎295-2525 (電話相談可)	
心配ごと相談		平日	8:30～17:00	社会福祉協議会(毛呂山町川角303-3) ☎295-0601	
消費生活相談		毎週月・火曜日	10:00～15:00 ※最終受付 14:40まで	役場相談室	役場産業振興課
生活困窮者自立相談 ※生活保護受給者以外		平日	8:30～17:00	アスポート相談支援センター埼玉西部毛呂山出張所 (社会福祉協議会内) ☎080-2274-1445	

学校行事の中でも修学旅行や運動会は、特に児童生徒の思い出に残る行事といえるでしょう。学校行事にはどのような歴史があるのでしょうか。

修学旅行は、明治19年（1886）に後の東京高等師範学校（現在の筑波大学）が千葉県銚子方面に11泊12日の「長途遠足」を実施したのが始まりと言われています。これは立派な兵士を育てる「行軍訓練」のため徒歩で行い、途中の自然や野草、気象などを観察し、記録したといえます。運動会も軍事のため、生徒の体格向上と集団訓練を目的としたものでした。しかし、その教育的効果は誰もが認めていたため戦後は軍事目的から性質を変えて、再開されます。

昭和33年（1958）、小・中学校の学習指導要領に「学校行事等」が教育課程に正式に位置づけられました。公式に学校行事が教育の一つと認められたのです。続々と再開されていた修学旅行は、列車が同時期に混雑するため、昭和34年（1959）から、修学旅行専用車両が生まれ、複数の学校が連合で修

歷史散步

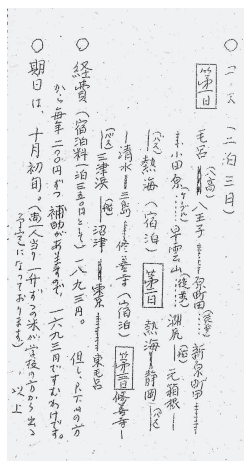
第372回

学校行事の歴史

学旅行に行った時期もありました。

毛呂山町の小・中学校でも戦後、新教育制度のもと学校行事が始まりました。昭和24年（1949）に毛呂山小学校で学校行事が行われた記録が残っており、児童が自ら配役を決めて劇を行ったようです。熱心に児童が練習に取り組んだことに対し、担任教諭が「これが新教育下の学芸会」であると記しており、戦時中の戦争教育を目的とした学芸会と性質が異なることに感じ入っているようです。また、昭和25年（1950）に鎌倉方面に修学旅行に行ったこと、昭和28年（1953）には大運動会が小中学校合同で行われたことなどが、学校からのお知らせに記載されており、昭和20年代から学校行事が積極的に行われてきたようです。

昔も今も学校行事が子どもたちの教育に果たす役割が大きいことを実感していたのでしょう。歴史民俗資料館では毛呂山町合併70周年を記念して、写真展「学校って楽しいな！～昭和30年代の学校生活をふりかえって～」を開催しています。子どもたちの笑顔あふれる写真展をどうぞご覧ください。



昭和 25 年ごろの保護者宛、小学 6 年生の「修学旅行のお知らせ」。八高線に乗って鎌倉までの旅程を記載。